

取組No.	基本方針の説明	【事業の内容】※R3.4時点	【令和2年度実績 (実施回数・参加者数等)】※R3.4時点	【令和2年度の取組を通じた効果の分析】 ※R3.4時点
施策の方向性1 家庭・学校・地域の連携による時代を担う子どもの育成				
基本方針1 安心して子育てができる環境整備～若い世代や子育て家庭の定住を促進～				
1-1	<p>○幼児教育から青年期に至るすべてのステージにおいて子どもの健やかな成長を支えるとともに、教育内容の充実や教育環境の整備、保護者負担の軽減に関する取組を推進します。</p> <p>○幼児教育から青年期に至るすべてのステージにおいて子どもの健やかな成長を支えるとともに、教育内容の充実や教育環境の整備、保護者負担の軽減に関する取組を推進します。</p>	<p>・平成29年4月から、経済負担の緩和で安心の子育て・子育てを子育て世代の定住で、活力と成長の「もりぐち」を目指して、所得制限を設けずに0歳から5歳児までの未就学児を対象として、利用者負担額の無償化を実施している。また、令和元年10月からは、国の施策として実施される「幼児教育・保育の無償化」に伴い、対象者の範囲を認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポートセンターまで拡大して実施している。</p> <p>・令和4年1月1日から子ども医療費助成の対象者を、現行の中学校卒業(15歳)までから18歳まで拡充する。</p> <p>・子育て世代包括支援センターにおいて、全ての子育て世帯を対象に関係機関との連携も図りながら、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援に引き続き取り組む。</p> <p>・認定こども園、保育所、小規模保育事業所等及び子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園を利用する満3～5歳児に係る給食費のうち、副食費相当額について1人当たり月額4,500円を上限に施設へ補助。</p> <p>・令和2年4月から、市内認定こども園1園において、守口市内2ヶ所目となる病児保育事業(病児対応型)を実施。</p>	<p>○平成29年4月から市独自で行っている幼児教育・保育の無償化(令和元年度から一部国の無償化の対象)サービスを受けた人数(令和3年3月時点施設利用者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号認定(教育部分満3歳～5歳児):1,050人 ・2号認定(保育部分3歳～5歳児):1,932人 ・3号認定(保育部分0歳～2歳児):1,823人 ・新1号認定(未移行幼稚園を利用している満3歳～5歳児):165人 <p>○国の無償化に伴い、新たに無償化された認可外保育施設等を利用している人数(令和3年3月時点認定者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新2号認定(満3歳～5歳児):238人 ・新3号認定(非課税世帯の0歳～2歳児):19人 <p>○給食費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月ごと延補助対象者数(1号及び2号認定並びに未移行幼稚園利用児童数):26,715人 ○病児保育事業(病児対応型) <p>令和2年4月から橋波幼稚園において新たに事業を実施。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響で利用者はなし。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化及び給食費補助を実施することにより、保護者の負担軽減につながった。</p> <p>また、病児保育事業(病児対応型)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては利用実績はなかったが、就労形態の多様化に伴う保護者のさまざまな保育需要の変化に対応するための一助となった。</p> <p>全ての子育て世帯を対象に、当センターの母子保健事業、児童虐待防止対策事業、子育て支援事業や関係機関と連携しながら妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な相談・支援を行うことができた。</p>
	<p>○幼児教育から青年期に至るすべてのステージにおいて子どもの健やかな成長を支えるとともに、教育内容の充実や教育環境の整備、保護者負担の軽減に関する取組を推進します。</p>	<p>・就学前の教育及び保育で育まれた資質・能力を基に、義務教育における学びへとつなげるとともに義務教育9年間を通じた教育の取組を推進する。</p> <p>・経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行う。</p>	<p>①6中学校区等で合同研修会の実施 ※研修を実施できなかった校区も紙面等で情報共有を行った。</p> <p>②フォーラムとしては、1校区で実施。他校区は別の方法で取組を発信</p> <p>③就学指導委員会を年間3回開催</p> <p>④年3回支給(1回目:9月中旬 2回目:12月中旬 3回目:3月中旬)</p>	<p>・コロナ禍であったことから、多人数が集まる合同研修会やフォーラムの実施を見送った校区もあったが、各中学校区の実態に応じた方法で取組を発信することができた。</p> <p>・就学指導委員会において令和3年度就学・進学の対象児童・生徒等について専門家からのご意見を踏まえ、各学校と情報共有することができた。</p> <p>・就学奨励事業において、学用品費、給食費等の一部を援助するとともに、新入学児童生徒学用品費の支給時期を早めることができ、保護者に対して必要な支援を行うことができた。</p>
基本方針2 学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～				
1-2	<p>○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成をすすめます。さらに、学習意欲を高めるために、個に応じた指導方法の工夫・改善をすすめるとともに、学習規律の育成を図ります。</p> <p>○子ども達の家庭での生活習慣や学習・読書習慣の確立を図るとともに、民間のノウハウを取り入れた学力向上のための取組を推進します。</p>	<p>・守口市学力向上プランの実現に向けて、課題のあった国語の授業づくりについてさつき学園に研究指定を行うとともに、その授業をモデルとして全校へ発信し、授業改善・校内研究を推進する。</p> <p>・教職員のニーズも踏まえ、新たな教育課題や新学習指導要領の実施にむけた研修を行う。</p>	<p>①9回(センターサーバを活用した動画視聴研修・全21校が視聴)</p> <p>②1回、21人(センターサーバを活用した動画視聴研修・全21校が視聴)</p>	<p>・新学習指導要領への確実な対応のため、オンライン研修会の実施、研究指定校のさつき学園の取組みとして、授業動画や国語科の9年間の系統的な指導についての資料をセンターサーバ内に保存し、全校で共有を図った。オンライン研修の実施は、複数の学校において担当者だけでなく学力向上チームとして参加ができ、成果の共有が進んだことで、組織的な研究へとつながった。</p>

取組No.	基本方針の説明	【事業の内容】※R3.4時点	【令和2年度実績 (実施回数・参加者数等)】※R3.4時点	【令和2年度の取組を通じた効果の分析】 ※R3.4時点
1-2	<p>○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成をすすめます。さらに、学習意欲を高めるために、個に応じた指導方法の工夫・改善をすすめるとともに、学習規律の育成を図ります。</p> <p>○子ども達の家庭での生活習慣や学習・読書習慣の確立を図るとともに、民間のノウハウを取り入れた学力向上のための取組を推進します。</p>	<p>・授業改善と自学自習力の育成に関連する目標値の設定とともに、目標達成に向け児童・生徒の学習状況を把握しつつ、R-PDCAサイクルによる学力向上に向けた組織的な取組を推進する。</p> <p>・家庭での学習習慣を確立するため、家庭への働きかけとともに、各学校の実情に応じた宿題や自主学習の取組み等、家庭学習課題の工夫を行う。</p> <p>・読書習慣の定着及び読書に親しむための環境整備を行う。</p> <p>・放課後学習の実施や民間活力を活用した土曜日学習会に参加している児童の学習状況等の情報共有により、自学自習力の育成や学習のつまずきの解消を図る。</p> <p>①市学力向上プランに基づき、各校での学力向上推進プランの策定 ②学力向上に係る目標値の設定 ③学力向上推進会議の実施 ④放課後学習会の開催 ⑤学校司書の配置 ⑥土曜日学習会の実施</p>	<p>①全校で策定。年2回進捗状況の確認 ②6項目中4項目達成 ③年間4回の開催 ④全校で開催(延べ:1,000回開催、24,506名の参加) ⑤全中学校等に1名以上の配置(年間延べ1,040時間配置) ⑥全14校で各20回ずつ開催、全体で282名の参加</p>	<p>・児童・生徒対象のアンケート調査より、授業改善に係るアンケート結果では、小・中ともに目標値を超えており、高水準を維持、あるいは向上傾向が見られ、組織的な授業改善に向けた取組が進んでいる。また、自学自習力育成に係るアンケート結果では、設定当初の令和元年度現状値と比較すると向上傾向が見られており、予習・復習の習慣化については目標値を上回っている。一方、勉強・読書時間については数値の向上は見られないものの、目標の達成には至っていない。</p> <p>・研究校の学校公開や動画配信等により年間4回学力向上推進委員会を実施したことで、市全体で効果的な取組について情報共有することができた。</p> <p>・小学校等全校において民間活力を活用した土曜日学習会を開催し、定期的なテストやアンケート結果(年3回)の分析をふまえた、個別指導型の学習を行った結果、参加児童のテスト結果より、開始当初と終了時を比較すると5年生・6年生の国語、6年生の算数の偏差値が向上した。また、最終のテストで、5年生・6年生とも国語・算数の偏差値が全国水準以上となった。また、その結果や学習状況等の情報を各校と共有することにより、学習習慣の確立に向けた取組の充実を図ることができた。</p>
<p>基本方針3 心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性を育成～</p>				
1-3	<p>○人権尊重の教育及び道徳教育を充実し、社会体験や自然体験、交流活動やふれあい活動等の機会をもちます。子どもの豊かな人間性と社会性を育むため、中学校区での連携を一層強化し、指導方法などの研究・実践の取組をすすめます。</p>	<p>・日々の教育活動の中で、一人ひとりの子どもを大切にするとともに、指導方法等の研究を行いつつ、社会体験や自然体験、交流活動等を含めた学校の教育活動全体をとおして人権教育・道徳教育の取組をさらに促進させる。</p> <p>①人権教育の年間指導計画の作成 ②道徳教育の全体計画・年間指導計画の作成 ③人権教育及び道徳教育にかかる研修の実施 ④社会性測定用尺度調査の実施・活用 ⑤職場体験の実施 ⑥林間学舎の実施 ⑦就学前施設との交流 ⑧自立援助通訳の派遣 ⑨在日外国人児童生徒交流会への講師派遣</p>	<p>①全校で作成 ②全校で作成 ③・人権教育の校内研修会を全校で実施 ・中学校等での人権教育の合同研修回:4校区 ・【市主催の研修】 人権教育研修2回(各校1名以上参加)、道徳教育研修1回実施(各校1名以上参加) ④全校で実施(年間3回) 対象:小学校等4年生～中学校等3年生 ⑤コロナ禍のため中止 ⑥小学校等:12校、中学校等:2校で実施 ⑦コロナ禍のため中止 ⑧民族学級等13校に422時間派遣 ⑨対象児童生徒:21名、合計869時間派遣</p>	<p>・教育活動全体を通じた道徳教育の取組を進めつつ、道徳の授業改善の推進及び児童・生徒の成長につながる評価の研究を目的に、全校規模で授業実践と評価に係る研修を実施した。研修会には外部講師を招聘し、模擬授業及び講演をしていただき、指導方法や評価についてより実践的な知見を得ることができた。</p> <p>・コロナ禍であったことから、市主催の研修や交流行事等で実施を見送ったものや、参加者を制限したものもあるが、オンラインでの実施や動画の配信等の新たな方法による共有ができるようにした。</p> <p>・個に応じた指導の充実が図れるように、講師や支援員等を派遣することで、児童・生徒の円滑な学校生活を送ることができるよう支援できた。</p>
<p>基本方針4 命を守る～たくましく生きる健康と体力づくり～</p>				
1-4	<p>○中学校区並びに義務教育学校区で連携を強化し、指導方法等の研究・実践の取組をすすめる。すべての子どもたちの健康・体力づくりと安全・安心な教育活動の充実を図ります。</p> <p>○中学校区並びに義務教育学校区で連携を強化し、指導方法等の研究・実践の取組をすすめる。すべての子どもたちの健康・体力づくりと安全・安心な教育活動の充実を図ります。</p>	<p>校門安全警備事業・ミマモルメ登録助成事業</p> <p>・子どもたちが家庭や地域において安全に過ごすことができるよう、守口市立学校の児童・生徒を対象に交通安全教室を実施。</p> <p>①小学校及び義務教育学校前期課程の1年生:安全な歩行の指導 ②小学校及び義務教育学校前期課程の3年生ないし4年生:安全な自転車の乗り方 ③中学校及び義務教育学校後期課程の任意の学年:交通安全講習(自転車による交通事故防止等)</p>	<p>校門安全警備については、全小学校(義務教育学校を含む。)で実施。ミマモルメについては、市外から転入してきた者のうち、4人が有料登下校メールに登録した際、登録手数料を市が負担。</p> <p>①小学校及び義務教育学校前期課程:全14校で実施。 ②小学校及び義務教育学校前期課程:全14校で実施。 ③中学校及び義務教育学校後期課程:全8校で実施。</p>	<p>校門安全警備については、全小学校(義務教育学校を含む。)で実施を継続。ミマモルメについては、市外から転入してきた者のうち、有料登下校メールに登録した際、登録手数料を市が負担することを継続。</p> <p>登下校時において事故等は発生せず、児童・生徒の安全が守られた。</p>

取組No.	基本方針の説明	【事業の内容】※R3.4時点	【令和2年度実績 (実施回数・参加者数等)】※R3.4時点	【令和2年度の取組を通じた効果の分析】 ※R3.4時点
1-4	○中学校区並びに義務教育学校区で連携を強化し、指導方法等の研究・実践の取組をすすめ、すべての子どもたちの健康・体力づくりと安全・安心な教育活動の充実を図ります。	<p>「体力向上アクションプラン」に基づいたR-PDCAサイクルにより、体育科授業における系統的な指導とともに、外遊びの充実など運動の機会を増やし学校の教育活動全体を通して、健康の保持・増進及び体力の向上に努める。また、食習慣・運動習慣など生活習慣の改善については、家庭・地域と連携し、児童・生徒の健康と体力づくりをすすめる。</p> <p>①体力向上アクションプランの策定 ②食に関する指導の全体計画・年間指導計画の策定</p>	<p>①全校において策定 ②全校において策定</p>	<p>・コロナ禍であったことから、市全体で運動会・体育大会、水泳指導を中止するなど、体力向上にかかる教育活動が制限されていたが、可能な限り工夫しながら体力向上の取組みを行った。 ・食に関する指導の全体計画・年間指導計画をふまえ、各教科等で系統的な食育に取り組みすることができた。</p>
基本方針5 学校力を高める～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～				
1-5	○学校園は、家庭や地域と連携した教育活動をすすめるために学校を公開し、学校評価や学校評議員制度を活用して、保護者をはじめとする地域住民に広く意見を求め、学校経営に反映します。 ○校長は、今日的課題に対応した教育の研究・実践をすすめるとともに、教職員の資質の向上に努め、学校力を高めます。	<p>・中学校区教育の視点をもって、教育目標や経営方針及び学力向上等の個別課題に対し実情を踏まえた目標設定を行い、明確なビジョンと具体的方策を「学校教育計画」に示すとともに、学校運営協議会やホームページ等を通じて家庭・地域と共有し、教育目標の達成に向け、「地域とともにある学校づくり」を展開していく。また、成果と課題、課題解決の方策を明らかにし、R-PDCAサイクルにより学校経営の改善に取り組む。</p> <p>①全中学校区等に学校運営協議会を設置 ②学校教育自己診断の実施 ③学校支援員の配置</p>	<p>①各中学校区等で3～4回開催 ②全校実施 ③2名配置、学校訪問等による管理職に対する学校体制や教員への指導助言等を行う。</p>	<p>・すべての中学校区等に設置した学校運営協議会で学校・家庭・地域が、9年間の学びと育ちのつながりを意識し、子どもの視点に立って、学校運営やその運営に必要な支援について話し合いながら、取り組むことができた。 ・学校支援員の学校訪問等による管理職に対する学校体制にかかる助言や経験の浅い教員に対し学級経営や指導方法等について適切な助言等を行うことにより、教職員の資質の向上の支援ができた。</p>
基本方針6 魅力ある学校づくり～豊かな環境教育の整備～				
1-6	○児童・生徒が多くの仲間と学校生活を送る中で、社会性や向上心を伸ばし、多様な意見を交流させることにより学びを深めることができるよう、より豊かな教育環境の整備に努めます。 ○地域に根ざした学校として、地域活動や地域防災の拠点としての役割を担うことができるよう、児童・生徒や地域住民にとって魅力のある学校づくりをすすめるとともに、児童・生徒が、自分のやりたいことを見つけ、大きな夢やあこがれを抱き、志をもって主体的に自らの進路を実現できる環境整備を推進します。	<p>・各中学校区等に設置した学校運営協議会を核とし、平日頃より保護者・地域住民等とのネットワークを確立することで、非常震災時等においても地域と速やかに連携し円滑に対応できる学校づくりを進める。 ・また、保護者・地域住民等とよりよい子どもの育成に向けた協議を積み重ねることにより、教員だけでなく、地域全体で子どもの育成に関わる体制づくりを構築し、すべての子どもが、自分のやりたいことを見つけ、大きな夢やあこがれを抱き、志をもって主体的に自らの人生を切り拓いていくために必要な力や意欲を養うキャリア教育を推進する。</p> <p>①全中学校区等における学校運営協議会の設置と学校支援コーディネーターの配置 ②家庭・地域と連携した避難訓練の実施 ③中学校区キャリア教育全体計画の検証・改善 ④キャリアパスポートの活用 ⑤職場体験の実施 ⑥「進路の手引き」の活用 ⑦大学との授業交流や企業等の出前授業の実施</p>	<p>①全中学校区等における学校運営協議会の開催(年間3～4回)、学校支援コーディネーター:33名 ②地域と連携した避難訓練の実施についてはコロナ禍のため学校の取組みを保護者・地域に発信にかえる ③全中学校区で検証・改善を行っている ④全校で活用している ⑤コロナ禍のため中止 ⑥全中学校及び義務教育学校で進路の手引きを活用【進路未定者(家事手伝い・療養中含む):2名(R2)】 ⑦コロナ禍のため実施できず</p>	<p>・各中学校等に設置した学校運営協議会と学校支援地域本部が連携し、学校支援コーディネーターの連絡・調整により、学校支援ボランティアが学校の求めに応じた教育支援活動を行うことができた。 ・学期ごとの避難訓練の実施及び地域と連携した避難訓練の実施を計画していたが、コロナ禍により全校一斉での避難訓練は行わず、クラスごとの実施やプリント等による防災教育の指導を行い、その内容を学校だより等で発信することで地域と共有した。 ・国の実施要項を踏まえ、キャリアパスポートの活用について周知するとともに、全卒業生(小学校等6年生、中学校等3年生)にキャリアパスポートの装丁用のファイルを配布し、進級・進学後も活用できるよう支援した。 ・「進路のてびき」を全中学校3年生等に配布し、生徒・保護者に進路にかかる情報を提供することで、円滑な進路指導を行うことができた。</p>
施策の方向性2 つながりとふれあいの推進				
基本方針7 人・地域がつながる～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～				
2-7	○さまざまな人が共に子どもの教育のために力を出し合い、継続して子どもにかかわる組織づくりや活動のネットワーク化を促進・支援します。	<p>【事業の内容】 ①青少年育成指導員の活動を行うために必要となる知識や技能を習得するための講習会や研修会への参加支援 ②子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動の推進 ③未成年の非行防止に協力する「少年を守る店」運動の推進 ④PTAおよび地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動、夜間の見回り等の街頭活動や啓発活動の促進</p>	<p>【令和2年度実績】 【令和2年度実績(実施回数・参加者数等)】 ①安全教育講習会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止 ②「こども110番の家」運動登録家庭:1,488件(令和3年3月31日現在) ③「少年を守る店」運動登録店舗:381件(令和3年3月31日現在) ④校区巡回:2校区、延6回実施、校区パレード:1校区、1回</p>	<p>【分析】 ・こども110番の家運動の協力件数に関しては、協力家庭の高齢化が進み、数としては昨年度よりも減少した。しかしながら、新たな協力家庭の登録もあった。 ・少年を守る店に関しては、廃業報告が数件あり、昨年度よりも減少となった。 ・校区巡回では、青少年の非行等の報告は無しであった。</p>

取組No.	基本方針の説明	【事業の内容】※R3.4時点	【令和2年度実績 (実施回数・参加者数等)】※R3.4時点	【令和2年度の取組を通じた効果の分析】 ※R3.4時点
2-7	○さまざまな人が共に子どもの教育のために力を出し合い、継続して子どもにかかわる組織づくりや活動のネットワーク化を促進・支援します。	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもの9年間の学びと育ちを支える教育コミュニティづくり(教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域の団体等が共有し、課題解決に向けた協働の取組みを通じて、新たな人のつながりをつくり出すもの)を推進する。 ①全中学校区等で学校運営協議会の実施 ②学校支援地域本部の設置と学校支援コーディネーターの配置	①全中学校区等における学校運営協議会の開催(年間3～4回) ②学校支援コーディネーター:33名	・すべての中学校区等に設置した学校運営協議会で学校・家庭・地域が、9年間の学びと育ちのつながりを意識し、子どもの視点に立って、学校運営やその運営に必要な支援について話し合いながら、取り組むことができた。 ・各中学校等に設置した学校運営協議会と学校支援地域本部が連携し、学校支援コーディネーターの連絡・調整により、学校支援ボランティアが学校の求めに応じた教育支援活動を行うことができた。

基本方針8 生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～

2-8	○市民に対し生涯学習及び文化・スポーツ活動の機会の充実と場所の提供を図り、市民が自らの知識・技能の向上を図るとともに、この活動を地域振興や健康づくりなどの関連行政と合わせてより良い地域づくりに結びつけることで、生きがいのある地域社会の実現に取り組めます。 ○地域の財産である学校施設を、子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、教育活動に支障のない範囲において積極的に開放し、それらの活動を担っていくボランティアや指導者を養成・支援します。	【事業の内容】 ①第53回守口市こどもまつり(5月16日) ②こども会親善スポーツ大会(9月5日) ③中学生スポーツ大会(8月8日) ④こども会駅伝競走大会(12月5日)	【令和2年度実績(実施回数・参加者数等)】 ①第52回守口市こどもまつり ②こども会親善スポーツ大会 ③中学生スポーツ大会 ④こども会駅伝競走大会 新型コロナウイルス感染拡大のため、①～④の行事全てが中止。	【分析】 令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての行事が中止となった。
	○市民に対し生涯学習及び文化・スポーツ活動の機会の充実と場所の提供を図り、市民が自らの知識・技能の向上を図るとともに、この活動を地域振興や健康づくりなどの関連行政と合わせてより良い地域づくりに結びつけることで、生きがいのある地域社会の実現に取り組めます。 ○地域の財産である学校施設を、子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、教育活動に支障のない範囲において積極的に開放し、それらの活動を担っていくボランティアや指導者を養成・支援します。	①子どもから高齢者まで気軽に参加することが出来るニュースポーツの普及を目的とした講習会「ニュースポーツを楽しもう」を実施。 ②広く市民にスポーツレクリエーション活動を紹介し、実践する場を提供することによりスポーツへの参加意欲を喚起し、誰もが生涯を通じて健康でゆとりや潤いを実感することができる豊かな社会を実現することを目的とした「スポーツレクリエーションフェスティバル」を実施。 ③市民がスポーツを通じて健康の保持・増進等に努めると共に、障害のある方とスポーツを通じてお互いにあたにかい心のふれあいを深めるためのゲーム大会、また、ベタンク大会やニュースポーツ体験コーナーなどを行い家族、グループで楽しい一日を過ごしていただくことを目的として、守口市民スポーツ大会「ジョイスポーツもりぐち」を実施。 ④学校施設を学校教育活動に支障のない範囲で行われる地域団体等によるスポーツ・レクリエーションなどを目的とした日・祝日以外の夜間に係る梶、錦中学校の開放を実施(教委補助執行)。※小学校及び上記以外の曜日は教委学校管理課にて実施。	①各コミュニティセンター、小学校にて計 5 回実施、計 149人参加 ※他5回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ②スポーツレクリエーションフェスティバル2020 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ③第40回守口市民スポーツ大会「ジョイスポーツもりぐち」 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ④目的外使用小学校:利用人数33,199人 目的外使用中学校:利用人数6,187人 ※令和2年4月～6月、12月～令和3年2月は、緊急事態宣言により使用中止	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数を減らしたものの、1回あたり参加者数は(H31:21.6人⇒R2:29.8人)と大幅増。ニュースポーツの定着が図れている。 ②効果分析不可 ③新型コロナウイルスの関係により、6か月の利用となり、1月あたりの利用人数は目的外使用小学校(H31:7,919人⇒R2:5,533人)、目的外使用中学校(H31:1,138人⇒1,031人)と減少した。個人競技と異なり、団体球技が中心の利用のため、施設利用が敬遠され、今回のコロナ禍の影響を大きく受けた結果となった。